平成24年度 公の施設目標管理型評価書【旧齋藤家別邸】

施	討	r Z	名	新潟市旧齋藤家別邸							
管	理	者	名	要松園・新潟ビルサービス <mark>指 定 期</mark> 共同企業体 平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日							
新	潟市	主管	課	新潟市文化観光・スポーツ部 歴史文化課							
所	在	Ē	地	区 名 中央区 住 所 西大畑町 5 7 6 番地							
根	拠	法	令								
設	置	条	例	新潟市旧齋藤家別邸条例							
施	設	概		施設面積 敷地面積:4,549.93㎡ 施設内容 木造2階建て 延床面積:762.39㎡ 一階大広間,一階座敷,西の間,土蔵,配膳室,二階大広間,二階座敷,茶室,東の間, 交流スペース,庭園他							

施 設 設 置 目 的

近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し,かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより,市民文化の向上,観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。

管理・運営に関する基本理念,方針等

- (1)新潟市旧齋藤家別邸(以下「旧齋藤家別邸」という。)は,新潟市旧齋藤家別邸条例(以下「条例」という。) 第1条(設置目的)に基づき,近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し,みなとま ちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで,かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発 信し,もって市民文化の創造,観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。
- (2)旧齋藤家別邸は,西大畑周辺の歴史的建造物や文化施設と連携し,観光やまち歩きの拠点として活用することにより,地域の活性化を図る。
- (3)旧齋藤家別邸活用等検討委員会から提案された「旧齋藤家別邸整備活用計画」を尊重した管理運営を行う。
- (4)旧齋藤家別邸は,将来的に文化財指定を視野に入れて調査を継続している施設であることから,その歴史的・文 化的な価値を十分に理解し,文化財保護に係る法令・例規と施策に準じて,適正な管理運営を行う。

視点	i 評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
	提供サービスの情 報発信	ホームページ月2回以上の 更新で情報発信	ホームページは最低でも月 3回更新。平均5.6回。	Α	ホームページの細かな更新に加え, ツイッターやフェ イスブックも作成した。
	施設利用度	来館者数年間20,000人以上 (平成24年度)	来館者数は年間39,433人	Α	
市 民	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事 業を年6件以上実施	企画展・イベント計9件。 セミナー16件	Α	その他,呈茶や物 販も好評だった。
	利用者の満足度	来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」 が70%以上	「良い」「とても良い」が 96%	Α	
	苦情・要望に対す る対応	来館者からの苦情・要望に 対して3営業日以内に回答	苦情はなかった。	Α	
	ボランティアの活 動	ボランティア登録数40人以 上,1人当たりの活動件数 を年10件以上	ボランティア登録数47人 , 1人当たりの活動件数13件	Α	
財務	減	管理運営経費を指定管理料 年度協定額以下	管理運営経費精算額は指定 管理料年度協定額を超えた が,不足分は自主事業収入 で補てんした。	В	光熱水費等の節減 をするなど,指定 管理料の節約に努 めること。
	市の歳入の増加	観覧料等収入を年間4,591 千円以上	観覧料収入は6,194,360円	Α	
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日まで に提出	月次報告は正確に10日までに提出した。	В	その他,週の入館 者数報告は毎週 メールで受けた。
	改善を必要とする 際の対応の迅速 さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合 は,速やかにそれに対応	所管課からの改善指示に速 やかに対応できた。	Α	
業	・ 他施設との連携	他施設との協議や共同事業 開催年10回以上	会議4回,共同事業4回,共 通チケット作成に加え,周 辺施設との協議10回以上	Α	西大畑・旭町界隈 の文化施設の意見 交換会を立ち上げ たり,積極的に連 携を図った。
	確立	防災訓練実施年2回以上	防災訓練実施年2回	В	
	当該施設の管理に 係る関係法令の遵 守	コンプライアンス研修の実 施やマニュアルの整備	コンプライアンス研修は実 施した。マニュアルも整備 した。	В	
人	足	利用者へのサービスに支障 なく対応できる人員体制	常時5人体制	Α	
	職員研修の実施	職員研修を年2回以上実施	職員研修6回	Α	

総合評価 (所見)

設置目的に基づき,毎日うちみずをしてお客様をお迎えするなどもてなしの文化を体感できる場として活用・公開した。企画事業についても,薩摩琵琶や芸妓の舞などのイベントのほか,福島相馬焼展や招き猫と福助展など文化交流を深める展示や周辺施設との共同事業など,充実した事業を展開した。特に西大畑・旭町界隈の文化施設の意見交換会をたちあげ,定期的に開催し,周辺案内マップづくりや共同企画事業の開催,情報交換など大きな成果をあげている。職員やボランティアのお客さまへの対応も親切丁寧でアンケートでは高い評価を受けた。その結果,入館者数は目標を大きく上回った。

施設管理についても,庭園や建物の管理に細心の注意を払い,異常がある時にはすぐに所管課へ連絡し文化財として 適切に対応した。また,危機管理についても,急患の発生にも冷静に対応し的確な処置ができた。防火訓練でも消防署 から機敏的確に対応できていると評価された。

今後もますます,西大畑周辺の歴史文化施設と連携し,観光やまち歩きの拠点として地域の活性化に貢献してほしい。